

平成28年第3回砂川市議会定例会

平成28年9月13日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の制定について
議案第 5号 砂川市病児・病後児保育施設設置条例の制定について
議案第 6号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の制定について
議案第 7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第11号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第12号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第13号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第14号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第15号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第16号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第17号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について
議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の制定について

- 議案第 5号 砂川市病児・病後児保育施設設置条例の制定について
 議案第 6号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の制定について
 議案第 7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第 8号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第 9号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第10号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結
 について
 議案第11号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結
 について
 議案第12号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結
 について
 議案第13号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結
 について
 議案第14号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結
 について
 議案第15号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結
 について
 議案第16号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結
 について
 議案第17号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結
 について
 議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
 議案第 2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
 議案第 3号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算

日程第 2 一般質問

多比良 和 伸 君
 武 田 圭 介 君
 中 道 博 武 君

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君	副議長 水 島 美喜子 君
議 員 増 井 浩 一 君	議 員 多比良 和 伸 君
増 山 裕 司 君	中 道 博 武 君
佐々木 政 幸 君	武 田 真 君
武 田 圭 介 君	辻 勲 君

北谷文夫君
小黒弘君

沢田広志君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	熊崎一弘
市民部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
病院事務局長	氏家実
病院事務局審議監	朝日紀博
総務課長	安田貢
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	堀田一茂
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	佐々木純人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開議 午後 1時35分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1
- | | |
|--------|---------------------------------|
| 議案第 4号 | 砂川市庁舎建設検討審議会条例の制定について |
| 議案第 5号 | 砂川市病児・病後児保育施設設置条例の制定について |
| 議案第 6号 | 砂川市移住定住促進住宅管理条例の制定について |
| 議案第 7号 | 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 8号 | 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第 9号 | 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第10号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について |
| 議案第11号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について |
| 議案第12号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について |
| 議案第13号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について |
| 議案第14号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について |
| 議案第15号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について |
| 議案第16号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について |
| 議案第17号 | 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について |
| 議案第 1号 | 平成28年度砂川市一般会計補正予算 |
| 議案第 2号 | 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算 |
| 議案第 3号 | 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算 |

○議長 飯澤明彦君 日程第1、議案第4号 砂川市庁舎建設検討審議会条例の制定について、議案第5号 砂川市病児・病後児保育施設設置条例の制定について、議案第6号 砂川市移住定住促進住宅管理条例の制定について、議案第7号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第11号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第12号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第13号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第14号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第15号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第16号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第17号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成28年度砂川市介護保険特別会計補正予算の17件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 北谷文夫君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

9月13日に委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に武田真委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第4号から第17号、第1号から第3号までの一般会計、特別会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第4号から第17号、第1号から第3号までの討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号から第17号、第1号から第3号までを一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は6名であります。

順次発言を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1番、観光政策について。地域経済にとって観光産業は、市内の内需が減少する中、市外からの外貨獲得なども含め重要な政策です。砂川市は、現在観光協会のポータルサイトの開発や「じゃらん」への観光情報掲載、ジャイカの受け入れなどに取り組んでいます。民間では、先日地元青年会議所が外国人観光客のモニター事業を行うなど活気を見せ始めています。しかしながら、砂川市はもともと観光地ではなかったため、国内や海外の観光客に対する受け入れ体制はまだまだ脆弱で、課題は山積しています。そこで、以下についてお伺いいたします。

（1）情報発信施設への案内について、①、まちなか集客施設SUBACOへの案内について。②、観光協会への案内について。③、各施設、SUBACOや観光協会等での多言語対話対応について。

（2）交通網の情報について、①、徒歩、自転車、車での目的地への経路、所用時間表示について。②、路線バス、タクシーでの経路、料金表示について。

（3）目的地への案内標識について、①、観光客が訪れるような公園や施設などへの案内標識について。②、店舗への案内標識について。

（4）それぞれの観光地、店舗での対応について、①、現況と意向調査について。②、情報共有について。③、メニューや案内の多言語表示対応について。④、多言語対話対応について。

（5）現在市や観光協会、さらに民間団体によりさまざまな観光パンフレットが発行されていますが、観光客目線からいえば一つにまとまっていたほうがより見やすく、携帯しやすいと思われます。それら観光パンフレットの集約についてお伺いします。

（6）観光地では、それぞれの滞在時間や交通手段、目的に応じた観光モデルコースを設定されていることが多く見受けられますが、それら観光ルートの設定について。

（7）（6）と同様に観光地ではガイド付きの観光タクシーがあります。タクシー会社に協力を要請し、観光タクシーの導入についてお伺いします。

（8）砂川市では、年間を通じ市外の方が訪れるようなさまざまなイベントが開催され

ていますが、民間の発信力には限界があります。それらイベントと連携し、しっかりと把握し、市内外に開催情報を発信することでより多くの来場者を呼び込む後押しを市もすべきと考えますが、その取り組みについて。

(9) (8) で得た情報を北海道情報ポータルサイト北海道人や滝川を中心とした中北空知情報ポータルサイトまいふれ等、既存のポータルサイトへの寄稿、掲載依頼をすることでさらに情報発信力の強化へとつながると思われませんが、その取り組みについて。

(10) 本年度のスイートロード協議会の事業計画の中に歩道橋へのPR横断幕の設置がありますが、その進捗状況について。

(11) 砂川市のオリジナルグッズを民間との協働のもとに開発、販売することで知名度の向上や地域活性化に寄与するものと考えますが、その取り組みについて。

以上、お伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 (登壇) 私から大きな1、観光政策についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1) 情報発信施設への案内についての①、まちなか集客施設SUBACOへの案内についてであります。現在SUBACOの場所がわかるよう観光パンフレットや各種のマップ等に記載するなどしておりますが、案内板等は設置していないところであります。SUBACOにつきましても、商店街の情報発信、まちなかへの集客を目的とした施設であります。施設内には観光パンフレット等も設置しており、観光情報の発信も行っていることから、施設内で観光情報を発信していることがわかるような案内方法等につきましても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、②、観光協会への案内についてであります。現在案内板等はどこにも設置されていないところでありますが、市が発行するパンフレット等においては観光協会の位置がわかるよう必ず記載しております。観光情報の発信基地として、観光客がすぐに認知できるような案内方法等につきましても観光協会とも協議してまいりたいと考えております。

続きまして、③、各施設での多言語対応についてであります。市内で最も外国人観光客が多く訪れるハイウェイオアシス館では、各案内や商品紹介などは日本語、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語の5カ国語で表記しておりますが、観光協会やSUBACOでは多言語表示はしておらず、また外国語の会話のできる者の配置もしていないところであります。しかし、本年度英語、中国語簡体字、中国語繁体字に対応した簡易版の外国語観光パンフレットを作成いたしましたので、まずはこれを各施設へ配置することで対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(2) 交通網の情報についての①、徒歩、自転車、車での目的地への経路、所要時間表示についてであります。昨年度市内を徒歩でめぐってお勧めの3コースをマッ

プとし、経路、距離、所要時間等を記載したすながわフットパスマップを作成しており、観光客等へ配布し、活用を図っているところであります。また、現在観光協会ではホームページのリニューアル作業中ではありますが、その中で市内のお勧めコースやスマートフォンなどを活用して施設、店舗などへ各交通手段別の案内がされるよう仕組みを検討しており、その活用を含め観光協会とも連携して、砂川市を訪れた方の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、②、路線バス、タクシーでの経路や料金の表示についてであります。現在観光協会が発行するあめたんマップに市内6カ所の観光施設までの距離とハイヤー料金が表示されておりますが、路線バスにつきましてはどこにも経路や料金表示はされていないところであります。市内のタクシー会社3社に確認のところ、現在観光目的でのタクシーの利用はほとんどないとのことでありましたが、今後の観光客の推移とニーズの状況によってホームページやパンフレット等への表示につきまして観光協会とも協議しながら、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(3)目的地への案内標識についての①、観光地への案内標識についてであります。現在北海道子どもの国やオアシスパークへの案内標識は国道12号等に設置されており、現在のところ市が観光地への案内標識を設置する考えはございませんが、観光のための施設や公園等への案内に関しましては、引き続きホームページやパンフレットなどを通じて行ってまいりたいと考えております。

続きまして、②、店舗への案内標識についてであります。国道12号などに店へ誘導するための案内標識や看板を設置している店舗がございますが、これらの設置はそれぞれの判断で行っているものであり、市としての対応につきましては現在のところ考えていないところでございます。

続きまして、(4)それぞれの観光地、店舗での対応についての①、現況と意向調査についてであります。ハイウェイオアシス館を初め北海道子どもの国や遊水地学習館などの施設は、管理者と情報交換を行う中で現況についての確認等を行うとともに、毎月主な観光施設につきましては観光客入り込み数についての調査を行っております。しかし、店舗における観光客への対応等につきましては状況把握ができていないことから、現在の対応状況や観光に対する問題や課題などにつきまして調査を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、②、情報共有についてであります。スイートロード協議会、オアシスパークからゆめまちづくり協議会、北海道子どもの国、ネイパル砂川利用者協議会などへ参加する中で関係者との観光に関する考えや情報の共有を図るとともに、中空知定住自立圏構想推進会議の専門部会などでは近隣市町の観光担当者とも広域観光に関する情報交換をしており、今後も施設や店舗への訪問や観光情報の発信などを通じて情報共有を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、③、メニューや案内の多言語表示対応についてであります。北海道子ども国やオアシスパークなどの園内の案内板等につきましては、多言語での表示がされておらず、各店舗のメニュー等の多言語での表示につきましては状況把握ができていないことから、まずはその実態把握を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、④、多言語化対応についてであります。店舗等において直接対応する際などの外国語への対応のため、スマートフォンなどを活用して食事のメニューなどを自動変換するソフトなど新たな対応方法が開発されておりますが、市内店舗における多言語化に関する対応状況につきましては把握していないところであります。導入につきましては、各店舗等の判断にはなりますが、現在観光協会のホームページのリニューアルに伴い、観光協会と連携して店舗などを対象とした観光情報発信にかかわる合同説明会を実施予定であり、その中で多言語化対応メニューについての説明の場を設ける予定であります。

続きまして、(5) 観光パンフレットの集約についてであります。砂川市が発行するものとして観光パンフレット、簡易版観光パンフレットがあるほか、スイートロード協議会が発行するスイートロードマップ、観光協会が発行するあめたんマップ、すながわグ〜るっとランチマップ、砂川社交飲食協会が発行する砂川スイートナイトマップ、砂川ポークチャップ協議会が発行する砂川ポークチャップマップなど、さまざまなパンフレットがございます。現在用途別に活用を図っており、効果的に使われていることから、全てのパンフレットを集約することは考えておりませんが、観光客に対し一度に幾つかのパンフレットを渡すことや情報が重複している面もあることから、新たに作成する際には各団体と協議し、内容を精査してまいりたいと考えております。

続きまして、(6) 観光ルートの設定についてであります。本年度作成した簡易版の観光パンフレットには地図上にぐるっと市内を回るお勧めコースを記載しておりますが、さらに観光協会のホームページのリニューアルに当たりモデルコースなどを設定し、紹介できないか検討中であることから、市内外の多くの方の意見を参考に観光協会と協力して観光ルートの開発に取り組むとともに、広域観光の観光ルートの設定につきましても近隣市町とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(7) 観光タクシーの導入についてであります。市内を観光で回る場合の交通手段の確保を考えると、定額で安心して市内観光を楽しめる観光タクシーは、観光客にとっても便利であり、市内タクシー会社においても経済的な効果があるものと考えられますが、現在観光でのタクシー利用がほとんどない状況であることから、市内を訪れる観光客数やニーズの状況によりタクシー会社と協議してまいりたいと考えております。

続きまして、(8) 各イベントと連携しての開催情報の発信についてであります。現在は観光協会のホームページで情報発信しているほか、それぞれの実施団体等がホームページやSNSなどを活用して情報発信を行っております。各種のお祭りなどイベントの実施は、市外から多くの観光客が集まり、観光推進に大きな役割を果たすものであることか

ら、観光協会を初め各イベント実施団体などとも情報共有を図り、情報発信の充実について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、（９）イベント情報などの観光関連ポータルサイトへの掲載についての取り組みであります。現在はそれぞれの団体等が個別に対応しているところでございますが、イベント情報などを多くのサイトに掲載することは、情報発信力の強化につながることから、寄稿、取材、リンクなどさまざまな方法を活用した情報発信につきまして、観光協会とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、（１０）スイートロード協議会が計画している歩道橋への横断幕設置の進捗状況についてであります。観光推進と交通安全の両面から本年度のスイートロード協議会の事業計画の中で企画しているもので、現在の状況といたしましては札幌開発建設部滝川道路事務所と設置に向けての調整中であることを確認しております。

続きまして、（１１）砂川市オリジナルグッズを民間との協働のもとで開発、販売することについてであります。現在砂川市には観光に訪れた方が砂川を来訪した記念として買い求める砂川市などのロゴが入ったグッズなどは、製作や販売がされていないところがあります。そのようなご当地グッズを観光客がお土産品として買うことは、旅の思い出としてだけでなく砂川市のPRにもつながり、新たな観光客獲得の呼び水になることも考えられることから、現在ある砂川市に関連するキャラクターの活用、市内業者やデザイナーなどによるオリジナルグッズの開発、団体や企業等による販売などについて他市町村における事例なども含め、調査研究をしてまいりたいと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。

それでは、順次再質疑していきたいと思うのですが、観光に関しての一般質問は恐らく３回目ぐらいかなというふうな気はするのですが、今まではイメージの中で物を言っていることが多かったのですが、今回はこちらにも書いていますけれども、外国人の観光客を誘致してモニター事業ということで、実際に観光客の目線というものを感じ取ることができました。その中で改めて本当に気づかされることが多くて、なるほどなというようなことがありましたので、これは外国人に限らず、本当に観光客目線って一体何なのかというものを今回一緒にバスに乗って全ての行程を行かせていただく中で、少し気づいた点、これから課題になってくるであろうということを時系列というか、まず砂川に来る前はどんなのだろうとか、来てからどんなのだろう、そんなようなことで一般質問させていただきます。

一番最初の観光客がこのまちにどういった情報をもとに来たかそれはさておき、まずは市内に入って、何らかの目的地があったとします。それが順調にたどり着ければそれでいいのですが、たどり着いたとして、そのほかこのまちに何があるのだろう、やっぱ

り入り口というのが必要なだろうなというふうを感じるのです。それで、ここでいう砂川でいう入りのところといえば、今のところSUBACOと観光協会しかないのかなという気はします。特に週末なんかのほうが恐らく人の動きがあるのだろうと思うのですが、そういった場合本当にSUBACOぐらいしか日曜日にあいていなかったりだとかということを見ると、これぐらいなのかなと。それが砂川で配布されているものを見た方が行くのであれば、観光協会の位置もSUBACOの位置もわかるのでしょうかけれども、外から来た人にとってみれば全くどこにあるのかわからないというのが今の現状だと思うのです。道路から恐らく車が一番多いのだろうと思いますけれども、そういうところから見える位置に砂川の観光案内所だということがわかるような案内標識というものが必要になるだろうなというふうには思うのですが、ただ北海道は結構観光は人気が高い割には、例えば看板を設置するに当たって観光案内板等整備補助金みたいなものは結構他県はあるのです、この補助金は。ただ、北海道には多分ないのだと思うのです。このあたり市単独でということも当然あるのでしょうかけれども、もうちょっと道なり、そういうところに働きかけて、こういうものは道の政策として、国道ですし、主要道路ですから、その中からそれぞれのまちに情報発信をして、観光客をふやす取り組みとして訴えかけていってもいいのではないかなというふうには思うのですが、北海道としてこういうものを設置する考えがないかをお伺いしていただける考えがないかどうか、まずそのあたりをお聞かせください。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 SUBACOや観光協会への案内とか、砂川にはいわゆる観光地のような施設というのは今のところないような状況ではありますけれども、そういったところを砂川にお越しになった方がSUBACOや観光協会へすぐ行けるような、そういった仕組みというのはやはりいろんな方法で必要だと考えております。その中で、例えば北海道の補助制度ですとかということで利用できるものがあるのであれば活用させていただきたいと考えておりますが、そのような制度について今北海道に問い合わせているという状況はございませんので、その辺の仕組みにつきましても北海道とも連携、情報をいただきながら取り組めるものにつきましては活用してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 まず、その入り口にたどり着けなければその後の話には全く進んでいかなないので、ぜひそういう補助金がなくても市としてこちら観光協会ですとか観光案内所とかという標識が、国道を走りながらでも見えるものが必要かなというふうな気がしますので、ぜひ入り口論ですから推進していただきたいなというふうに思います。

また、今度はそこにたどり着けたとした場合なのですけれども、そこにたどり着けたとして、日本人の方の観光客であれば基本的には対応はできるのかなというふうには思うのですが、インバウンドのほうを実証実験させていただいて、こういう人たちがリピーター

で来たときに我々が対応しない場合は、個人旅行で来た場合は恐らくこういうところで何かほかにないだろうかと自分で情報収集するのだろうなと考えたときに、日本語をしゃべれる外人さんが今回は多かったのですけれども、しゃべれない方がいた場合にどういう対応になるのだろうなと想像したのですけれども、今ほどパンフレット、繁体字、簡体字ですか、つくられたということで、それが読める方にとってみれば一つのツールとなるのでしようけれども、私も見させていただきましたけれども、情報量としてはかなり限定的なパンフレットなのかなというふうに考えております。観光地の紹介というよりは、どっちかというところのまちの紹介というか、そんな感じのパンフレットなのかなというふうには見ておりましたが、これはなかなか難しいなと思ったのですけれども、ただ市内にも、この間のインバウンドでもそうだったのですけれども、そこそこしゃべれる人って結構いるもので、埋もれている人も結構いるでしょうし、当然英会話の学校とかやっている方もいらっしゃるし、そういうような背景、今の時代ですから、そういう意味ではそういったところにそういった方を公募するとか、ボランティアなのか、有償ボランティアなのか、嘱託職員なのか、そのあたりはわかりませんが、募集をかけて観光政策のお手伝いをしていただくというような考えは今のところないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 日本語を含め2カ国語以上の言語を操れる方の活用ということだと思いますが、今のところそういったニーズがまだ十分高まっていないということもありまして、ただ議員おっしゃるようにインバウンド対応というところでは必ずそれが必要な時期は来ると考えております。今はまだその時期ではないのかなということで、そこに向けてまだまだ準備しなければならないこと、調整しなければならないことがあると思っております。まずはそちらのほうをしながら、実際に外国人の方が来る、その方たちをおもてなしをするという段階で不都合がある、必ず不都合が出てくると思うので、そうならないようなそのときにそういった準備をしていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 この際ですから、答弁するありましたけれども、基本的にはそのニーズがあるかないとか、これは鶏と卵の話ですので、どっちが先かというのはやってみなければわからないのです。そういうことが整備されていないから伸びないということもあるし、整備されているから加速度的にふえるとも限らない。それは、どっちが先ということでは恐らくないと思いますので、そういう議論はなしにして、今現状で来るならば必要なものがあるのではないかとということで一般質問させていただいておりますので。

もちろんその対応というものがなければいけないのだろうなというふうに思うのですけれども、その手法なのですけれども、一つ可能性があるなと思ったのは、砂川市多言語オペレーターみたいなものを設置してはどうかというふうに思うのです。各お店や各観光地、それから情報発信基地、もちろん役所も含めたり、いろんな部分で例えばそういう方が来

たときに、どこにでも配置しておくというのはまずは基本的にはずれているのかなというふうには思いますけれども、そういう方が1人なり、2人なり何時間か対応していただくような形で、その店や観光地なりで困ったときには多言語対応オペレーターホットラインみたいなのですぐ外国人が来てお困りのときにはご連絡をくださいみたいなものをつくって、そこに電話をすることで来て困っている方との対応をそのオペレーターの方にさせていただく、そんなようなことができたらいいなというふうに思っているのですけれども、これがなかなか砂川市としてそういう整備をするというのが難しいというのであれば、そういうのがあればいいなというのは大体民間の人が業としてやっているもので、富士通ネットワークですとかブリックスさんですとかというところが6カ国語対応の24時間365日、夜間のみもオーケー、3方向対応という形で商品化されているのです。いろんな自治体とも協力しながら、これは東京にあるのですけれども、3者対話対応ということで観光客、その担当者、それとオペレーターというのが3人同時通話ができるというような形で、そういうような外部委託するという手法もあるのだということでもわかりました。

もう一つは、地域おこし協力隊で外国人を雇うというのもありだそうなので、この間北大の留学生なんか地域おこし協力隊という制度を知っていますかと言ったら、知りませんと全員言っていましたので、ただ日本にはこのまま就職したり、残りたいという方もやっぱり多かったのです。そういう人たちに情報発信することで、ひょっとしたらそういう中から出てきたり、そういうネットワークを使ってその中から希望者が出てきたりとか、そういったことで多言語をしゃべれて、日本語もしゃべれて、そしてそういう方が地域おこし協力隊として砂川に来ていただくようなことがあってもいいのかなと。いろいろ提案させていただきましたけれども、それらの可能性についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福土勇治君 多言語に対応した観光案内等ということで、今ほど多言語オペレーターホットラインというものご紹介もいただきました。それらについては、今後導入する、しないも含めまして、また他の方法でそれに対応できることがあればそちらのほうを調査研究しながら、導入についても時期も含めて検討してまいりたいと考えております。

また、協力隊員の活用ということでもあります。今後商工労働観光課のほうで協力隊員を継続して採用するということは今のところまだ決めておりませんが、今後商店街の活性化に加えまして観光振興についてもその部分の活用が必要だということになれば、当然外国語が話せるのかということはある程度採用条件として加味する部分ではあるのかなと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今地域おこし協力隊も全国で需要が多くて、いい人材を見つけるのになかなか大変だという時代になってきましたけれども、逆を言えばスペシャリストを募集

するというのはそれはそれでひっかかるチャンスもあるのかなというふうに思いますし、そういう能力を生かしたい方もいらっしゃると思いますので、取り組みとしておもしろいなというふうには思いますけれども、ぜひ検討していただければと思います。

続きまして、それぞれの徒歩、自転車、車、そしてバス、タクシーですけれども、これは多分外国人が来たらなかなか利用するの難しいだろうなという気がしたので、こういう質問をさせていただいたのですが、それぞれバスであったり、タクシーであったり、民間業者のほうに関しましてはそれらの反応というか、それらの対応という形になるのでしょうか、ぜひ取り組みを、まちとしての機運がもっと高まっていったり、まちなかに外国人がちょろちょろ見え始めたなとなってきたときには、そういうような提案もどんどん行っていただければいいのかなというふうに気がします。

(3)の目的地への案内標識に関してなのですけれども、それこそ道と協議して、主要施設というか、道の施設というか、もちろん市の施設も含めて、これは観光になり得るなというようなところには積極的に検討していただきたいと思うのですけれども、事個店に関して言うと、これはなかなかそれぞれで頑張ってくれというのは難しいところもあるのだろうなと。やっぱりそこは何かの手だてというか、助けが必要なのかなというふうな気がしますので、例えば岐阜市の外国人観光客向け多言語対応支援事業補助金なんていうのは、各店舗さんが外国人向けの多言語対応に取り組むというところで、案内看板やパンフレット等そういうものを作成するときに市が2分の1補助、上限50万というような設定をしているのですが、そういうようなことも含めて、これも恐らく個店のお店に関してはどっちかという機運が高まってからというようなことになっていったりするのだろうと思うのですが、それらについてぜひ検討していただきたいというふうに思うのですけれども、そのあたりの考えをお聞かせ願いたい。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 インバウンドで外国人の方が市内を回る、そういった姿があらわれてきたときには、必ずそういったものが必要になると考えております。今ほど岐阜市の支援制度をご紹介いただきました。それらも参考にしながら、ほかの支援の方法も視野に入れながら、もちろん各店舗の考え方というのもございますので、今観光協会のホームページのリニューアル作業の中で各店舗の皆さんとかかわる機会がこれから出てきますので、これに限らずいろんな話を聞きながら、これからインバウンド対応が必要だということも各店舗の皆さんにも理解していただきながら、先ほど機運という話もありましたけれども、機運を高めながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 市内経済にとって、内需はどうしたって少なくなっていくわけですし、これは外国人やインバウンドありきではないのですけれども、やっぱり何かの手だて、手法を使っていかないと、衰退されては困りますので、機運を高めるほうの努力というか、

高めていくのだというような気概を持ってやっていかなければというふうには考えておりますので、ご協力いただきたいというふうに思います。

次の(4)は、これからそれら意向調査というか、外国人ってお客さんとして必要ですかと言うと、恐らくいや、いいよと言う人がほとんどなのではないかなというふうには思うのです。ただ、実際にそういう人たちがお金を落とし始めたら、やっぱり話は違うと思うのです。だから、そういう環境をまずは整備していかなければいけないのかなど。いかにして情報発信しながら連れてこなければいけないのかなというふうなことが恐らく課題なのだろうなということだと思うのですが、それはまず今の状態の現況、意向調査をしていただいて、それが今後どういうふうに変まっていくのかということもすごく大事になってきますので、これは継続的に、今回意向調査して余り意識がなかったからやめますというのではなくて、今段階では恐らくこうだろう。ただ、3年後、5年後どう変わっていくのかもぜひ調査していただきたいなというふうに思うのですが、その継続性についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 もちろん1回切りでそれで終わりということは考えておりません。今回観光協会のホームページのリニューアル、その中で情報発信の大切さというのも理解をしていただくような説明もしますし、次年度以降まずそれを踏まえて次の展開ということも考えていかなければならないですので、その中では初年度にやった事業がどのような成果になってきたか、あるいは取り組む方たちの意識がどのように変化していったかということも含めて、それ以降の施策につなげてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 続きまして、②の情報共有なのですけれども、ここでいう情報共有というのは、その機能を高めるのにどうしても必要なツールだなというふうに思うのです。それぞれの協議会の代表者と役所というのはいろんな会議を通じて情報共有したりしていくことはできると思うのですけれども、店舗間だったりとか会員同士とか、それからほかの会員と別な会の人の情報共有というのは本当に難しいし、ただそこが例えばこっちのほうではこういうことが機運が盛り上がっているとか、こういうものが売れているとか、こういうところに外国人が集まっている、観光客がたくさん来ているなんていう情報がそれぞれの横断的な情報共有がないと機運ってなかなか高まっていかないのではないかなというふうに思うのです。そこで、そういったかかわっていただいている各団体向けの情報紙というか、会報紙というか、それは年に1回であろうが、年に2回であろうが構わないと思うのですけれども、ああ、そうなのだと、結構動いているのだとか大分変わってきたとか、そういうものが発信できるツールがあるといいなというふうに思うのですけれども、そのあたりについての考え方を聞かせてください。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 各店舗間、あるいは団体の会員同士の横断的な情報の共有というところでございますが、基本的にはそれぞれの所属している団体が発行する会報だとか便りだとかという、そういうものが一般的な横断的な情報の共有だと思います。今は、それ以外にホームページですとかSNSですとかという利用しようと思えばできるものはそろっている環境にはあるのだと思います。ただ、そういったことを利用しながらの店舗間、会員同士の横断的な情報共有というのが実際にはなかなかされていないのかなというところは見てとれますので、だからその辺の情報共有の仕方についても、観光協会のホームページのリニューアルの話に何でも結びつけてしまうのですけれども、今まさにそういったことも含めて、その中でいろんなことを話ししようと考えております。その中でもそういったことができる仕組みを観光協会とも一緒になって考えていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今ちょっと説明が短かったので、あれなのですけれども、ホームページとかポータルサイト、そういうものを見れる方は結構情報をとれるのかなという気はしますし、そういうところで意識的に発信していけばいいのかなというふうに思うのですけれども、難しいのはそういうものになれていない店舗さんだとかない方というのは、情報が行かないから置いていかれるというか、機運がなかなか高まらないということになると思いますので、そのあたりの方向けにも何かしら考えていかなければいけないなというふうに感じますので、ぜひ検討いただきたいと思っております。

それから、メニュー等々ですけれども、観光協会のポータルサイトの中で今度多言語対応のメニューについて説明の場を設けるという話でしたけれども、中で話を聞くとこれにするにはそれぞれの店舗が有料だという話なのですが、こういうのも最初の取っかかりとしては何かしらの補助をするなりして動機づけしたほうがいいのではないかなというふうな気はするのですけれども、現段階のお考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今回の取り組みの中では、こういった取り組みができるということも紹介したいと考えております。第一の目的は、観光協会のホームページのリニューアルでございますが、ただその事業をやる中で情報発信の大切さですとか、多言語対応ができるそういった仕組みも今はあるのだということを説明しながら、各店舗の皆さんの意識を高めていただけて積極的に取り組んでいただくと。その中で次年度以降、例えばワイファイ環境というのは日本全国弱いといったところもありますので、そういった支援が必要だということになれば、そういった部分の支援も考えていかなければならないと考えておまして、まずは今の段階ではそこに対する支援というのは直接的なことは考えておりませんが、今後そういったことが必要な時期が来ることを願っておりますが、その時期には支援してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 支援していきたいと言ってくれましたので、支援してあげてください。

そして、次の④に関しての多言語対応は、先ほど同様オペレーションなんかを使いながら考えていただければというふうに思います。

そして、(5)のパンフレットの関係なのですけれども、これは今ここに書いてあるだけでもかなりの数があります。目的別でいいのでしょうかけれども、もう結構いい感じで冊子なんかにできてしまうのではないかなというふうな気がします。それぞれの団体印刷費をかけて、お金をかけてつくっているのですけれども、それらの団体からの印刷製本費を集約するなりして、1冊にして持ち運び便利な小冊子みたいな感じで全情報を載せた冊子ができるのではないかなというふうな気がするのですけれども、現実的には難しさがありますか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 難しさというか、それぞれの団体さんの考え方によって絵ですか写真ですか表現の仕方に差があった場合、なかなか統一するのは困難な部分はあるかと思えますけれども、ただ共通した部分につきましてはどこかでまとめて発信することも可能と考えております。今後各団体の皆さんと話す機会がございますので、その場でそういった可能性についても情報交換というか、懇談を深めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 私地域情報雑誌の「ユージュアル」なんかも携わっていますけれども、あれは別にページ同士が統一されているわけではないのです。それぞれのページがそれぞれの特色を出しているというような感じで、またそれがおもしろかったりするのですけれども、もちろん統一感を出す小冊子でもいいのですが、それぞれの集合させたものが1冊の小冊子になっていても何ら問題ないのかなと。必要なページ数というのも当然それぞれによって違うでしょうし、必要な大きさというのも当然違うでしょうけれども、可能性はあるのではないかなというふうには思うのです。そんなのがどこへ行ってもその冊子がある。北海道外行ってもそれがある。札幌や首都圏に行って、空港なんかにそういうのがある。そういうのが場所もとらないですし、それぞれの力を合わせて結集させればいいものができるのではないかなというふうに思いますので、プロジェクトチームか何かつくって、それぞれの団体から出てもらって協議する場面なんかを音頭とってもらえたらなんていうふうに思うのですけれども、ぜひ検討していただきたいと思います。

(6)の観光ルートですけれども、これは実際にポータルサイトの中で今検討中ということなのですけれども、観光協会なり、市なりというところが主導権を持ってコース設定に入ってくると、本当にお勧めなのですというところだけをピックアップするというのはすごく難しいのです。それぞれしがらみがあったりだとか、公平性だったりだとかいろんな問題が出てきてしまうので、結局どこを紹介したいのかわからないみたいなものになってしまうような気がするのです。その辺今後新たな取り組みとして、いろんな懇談会みた

いなものをやりながら、ざっくばらんに若い人たちの意見を聞こうみたいな話にもなっていますけれども、それはそれで一ついいと思うのですが、ちょっと体裁上難しい部分が両方にもあるのかなと。そんなのは砂川市の観光のプラットフォームだったりとかDMOだったりとか、そういったものを少し設置して、もちろん両者から携わってもらえるような形になるのですけれども、弾力性のあるそういうような受け皿みたいなものもあってもいいのかなというふうに、それは観光協会の中にあってもいいし、市役所の傘下にあってもいいし、独立していたって構わないのですけれども、一つそういうのがあることでいろんなことがちょっと前に進みやすくなるのではないかなと思ったりもするのですが、そのあたりについてどうでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今ほどDMOという、プラットフォームみたいな取り組みということでございます。これにつきましては、今定住自立圏構想の中でも広域でDMOといったことにそういった体制がとれないかというような話もありまして、観光にかかわる業者を含め、観光協会、自治体、あるいは各観光地になり得るそれぞれの店舗だったり、施設だったりということが加盟して、一つ受け皿になって、そういったところがいろんなツアーを誘致するみたいな、そういった仕組みができないかというようなことで検討はしておりますが、なかなか進み方としては十分ではない状況にあります。ただ、その砂川市版というものができないかということだと思います。それについても観光協会と行政、あと市内それぞれの店舗ですとか施設ですとか、そういったところが協力し合いながらということになると思うのですけれども、組織体としてそれをつくるという考えは今のところございませんが、話し合いの中で今JCで取り組んでいるインバウンド対応の外国人を連れてくるという、これが今後のツアーにつながってくれば、そういったところを核にしながらどんどん広げていければいいなと思っております、そこでの取り組みが結果的にいわゆるDMOのような形になってくれば、それが砂川市版DMOになるのかなと思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 DMOでざわざわっときましたので、デスティネーション・マーケティング、マネジメント・オーガニゼーションということで、要するに観光の企画、運営、情報収集、それから集客、それを対応、その点を一挙に担うそれぞれの地域版ということです。そんなものをつくることによっていろんな補助メニューなんかも拡大しますし、そういったものもつくってもいいのかなんていうふうに感じましたので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

そして、次のモデルコースはいいとして、それに通じた観光タクシーに関してなのですが、これも後か先かの話なのですけれども、設置しておいて、準備してすぐできるかというところという問題でもないの、少しずつでもタクシー会社に情報提供しながら取

り組んでもらう機運を高めてもらうというのに北海道で出しているいいツールがあって、北海道経済部観光局のタクシードライバーコミュニケーションツールというのがありまして、それがセミナーの開催ですとか、ふらっと来た人にはこんなのがいいですよというフォーフォーリングトゥリジットという5カ国語、4カ国語で、目的地の名称か住所、ガイド、マップなどを見せていただけますか、目的地までの料金の目安です、目的地までの時間の目安です、出発しますみたいな簡単な英語、韓国語、繁体字、簡体字でもうできているものがあるのです。こういうようなものを配付したりとかしながら、ぜひ来たときにはこういうものを使ってくださいみたいな情報提供なんかもしながら少しずつ、いきなりは絶対何も無理ですから、高めていていただきたいなというふうに思うのですけれども、そのあたりについていかがですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今回タクシー会社3社にお聞きしたところ、それぞれ観光タクシーの導入には非常に積極的な考えを持っていらっしゃるということで、もう既に市内を回る場合30分で2,780円という料金設定も3社共通でされているということで、ある意味タクシー業界のほうは受け入れ体制ができているのだなと思っております。ただ、外国人が実際に乗ってきたときにどういう対応ができるかというところは、まだ十分ではないと考えておまして、今ご紹介いただきましたような指さしのプレートというのはさまざまところで活用されているところがございますので、そういったものも参考にしながら、体制をつくっていくというところではこれからも進めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 民間もやっぱりこのままではいけないということで新たなことをどんどん考えていただいているようなので、こっちもその情報提供や乗れるものがあればどんどん乗っていただければと思います。

次のイベントの関係なのですけれども、大小さまざまいろんなイベントをやっていますが、情報収集ってやっぱり難しいものなのですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 難しいといいますが、ある程度毎年のものであれば大体この時期にこんなイベントが毎年あるなというところは把握できておりますし、あと観光協会のほうで毎年度の計画というのが日にちまでは設定されていないにしても集約されておりますので、そういった意味での情報、あとは開催時期が近づいてきましたらイベントによっては後援願が出たり、あるいはテントの貸し出しなんかがあって、ことしのやり方、どんなやり方するのかということは情報としては知り得る状況にはあります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ぜひ積極的に募集、集約をかけていただいて、その情報を民間ポータルサイトのほうに情報提供までやっていただきたいというふうに思うのですけれども、こ

ちらに関してはどうでしょう。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 それを市役所主導とするのか、観光協会、今イベント団体を取りまとめていただいておりますので、そこですのかという部分につきましては、観光協会とよく話をしながら、連携してそういった体制がとれるようにしてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ここで紹介している北海道人というのは有料のポータルサイトなのですが、まいぷれさんのほうはイベントの掲載に関しては無料ですし、近隣に多く情報発信いただけるところなので、ぜひ活用していただければというふうに思うのですが、もう一つ、公益社団法人の北海道観光振興機構のGood Day北海道というのはお勧めルートとして美唄なんかも入っていますけれども、こちらの北海道観光振興機構にたくさんの観光協会や自治体が入っているのですが、砂川が観光協会も役所も入っていないのです。これは何か背景とか経緯とかあるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 過去の時には入っていたのですが、ちょっと今いつというのは失念しましたが、脱退している状況にあります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 これは、体験型だったりだとか、いろいろ本当にいいページになっています。恐らく昔はそうではなかったのかなと思うのですが、見直す時期があるのであればこういったところとも連携を図りながら、どういった形で情報掲載していただけるのか、会員であれば掲載していただいているかちょっとわかりませんが、ぜひ調べていただいて、載せていただけるような環境をつくっていただければと思います。

また、スイートロードのほうは進捗状況がわかりました。いろいろ後にもつかえていますので、ゆっくり走ろうスイートロードでも掲げていただいて、交通安全とスイートロードのPRに寄与していただきたいというふうに思います。

そして、(11)のオリジナルグッズなのですが、本当に観光客と一緒に歩いて、砂川と書いたお土産ないのと何回も聞かれたのです。これは、お菓子は食べてしまうと終わってしまうのです。そして、名前がお菓子に入っているわけではないので、思い出の品としてはいいものがあると思うのですが、こちらの取り組みについては今後何か考えていることはありますか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 砂川市に来た記念ということでのオリジナルグッズだと思います。これについては、砂川市にそういったものがないということについては、以前から課題というか、内部でもそういった話にはなっておりましたが、具体的な政策ですとか取り

組みについては今までは積極的な動きはなかったのですが、最近になって観光というところが今いろんな意味で重要視されてきているというところでは、そういったものの開発研究というのは必要なのだと考えております。ただ、市が製作するというところは今現時点では考えておりません。それぞれいろんなものを製作している事業者の皆さんに、あるいはデザイナーの方に、砂川は小物の作家さんが多いと言われている地域なので、そういった皆さんにぜひそういった取り組みをしていただければといったような話を今投げかけているところでありまして、これがある程度定着してくれば幾つか商品化されて、砂川のオリジナルグッズになっていくのではないかと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 もう時間がないので、最後に市長にお伺いしますけれども、オリジナルグッズもポークチャップ協議会もお金さえあれば何かつくりたいなど言っているのですが、なかなかいい補助金もないということで一生懸命お金をためている間なのですけれども、さまざまな部分で整備するには最初の取っかかりというのが意外とお金だったりするのかと。ただ、それではなくても頑張る気はあるのですが、何かしらの部分であればなというふうに思うのですけれども、最後に全体的に取り組む補助金というのがあって、それが国土交通省の地域資源を活用した観光地魅力創造事業、地方創生の中のメニューの一つでもあるのですけれども、総体的に何か、これは3年間限定なのなのですが、一時期にがっとう整備に係るものがあつたほうがいいのではないかなんていうふうに思うのですが、それらを含めて今後の観光政策、市長の考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 観光事業に対する市長の考え方でよろしいのか、思いでよろしいのか、問題が多岐にわたっておりまして途中で話についていけなくなりまして、1点だけ私のほうからお話したいのは、先般青年会議所が行ったインバウンド事業、いわゆる北大の留学生、各国からさまざまな国の方がおられましたけれども、その方々を呼んで、一応インバウンド事業の方向性を探ろうという事業に取り組んでいただいたことに本当に心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。本来であれば行政がやってもおかしくない事業でございますけれども、なかなかそうもいかない。私も2年前に中国に行きましたけれども、そのときには公式訪問ですから、なかなか民間の人と接点を持てなかった。その前に経済産業省に誘われたときには日程が合わなくて、そのときに恐らくそういうのを探るのに一番適したときだったと思うのですけれども、3月末ということでなかなか役所をあけるといふことにならなかったわけでございますけれども、今回私も詳細事業を見ているわけではなくて、最初の挨拶だけ行きましたけれども、有意義な事業だなど。また、観光業者も2社ほど来ておられたみたいで、名刺交換だけさせていただきましたけれども、恐らくその辺のノウハウは業者の方が持っているのだろうというふうに思ってい

るところでございます。後ほど青年会議所と私と観光の担当者が一緒になって、その検証とか方向性を論議する場が設けられているというふうに聞いてございまして、私も体1つしかないものですから、高齢者なり、少子化なり、いろんな事業に対応しなければならないということで今回は青年会議所の皆さんにやっていただいて、その成果の中から次につながるものがあるのかと。もしあった場合については、それは旅行業者なり、いろんなものが関与してくるのでしょうかけれども、間違いなく観光バスで軌道に乗れば来るような状況になると。おのずからなればそれに伴う整備は当然していかなければならないということになるというふうに見ています。ただ、来る前からそれを整備するのはちょっとむちゃであって、卵も鶏も関係なく、みんなが来ているからこれ必要だねとわかる土壌をつくるのも必要であって、もしそういう状況になればおのずから必要なものは予算措置されてきていくというものになっています。ただ、サイン、いわゆる標識等については、国道はほとんど国が認めないので、有効になるかどうかわからないというのはありますけれども、それらも含めていろんな問題はそのトータルの事業が進んでいく中で、やらなければならないものはやっぱりやらなければならないわけですから、それは今後お互いに協議しながら、インバウンド事業については私自身も取り組みたいなというふうに思っている事項でございますし、これが市と青年会議所だけでできるのかといたらそういうものでもなくて、各団体との協議をしないとしないし、いろんな団体を巻き込んで、その中にはパンフレットの問題もいろいろ出てくるものもあると思うのですけれども、その中でおのずから整理されていくであろうと。

ただ、1つだけ気になったのは、パンフレットも全部まとめるというのは、私正直言って賛成論者ではなくて、それはなぜかという余りまとめると焦点がぼけてしまって、目的別に來る人たちがかえってどこがどこというのがなくなるというのがございまして、やっぱり目的でここだけを回りたい、駆けめぐりだけしたいという方についてはそれだけのやつが必要になるというのがありますから、なかなか聞いていて難しい面もあるなと思いましたが、全く私は全部を否定する気はありません。いろいろ試しながら正しい方向にいけばいいのだろうというふうに思っていますので、青年会議所のお力をまたかりながら来年度に向けて、残り時間短いですから、その中でどこまで予算措置できるのかというのがありますから、いろいろ詰めていきたいというふうに思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時59分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員の質問を許します。

○武田圭介議員 (登壇) それでは、既に通告してありますように大きく3点について

市長の見解を伺ってまいります。

大きな1点目は、砂川市戦没者・殉職者慰霊式についてであります。砂川市では、毎年戦没者、殉職者の慰霊式を挙行していますが、年々参加者が減っています。さきの大東亜戦争のとうとい犠牲の上に今日の平和が成り立っていること、砂川の礎を築き、戦後復興から今日の発展のために職に殉じられた方を我々は決して忘れてはいけなからと考えます。これからも戦没者、殉職者の慰霊式が挙行され、平和のとうとさ、郷土のためにささげられた命について次世代にしっかりと継承されていかなければなりません。そこで、以下の点について伺います。

(1) として、年々参加者が減っていく中で次世代への橋渡しも必要となってくると思ひますが、現状を踏まえ、今後の戦没者・殉職者慰霊式をどのようにしていこうと考へているのか。

(2) として、現在の砂川市の戦没者・殉職者慰霊式における殉職者は、戦時中や戦後復興における殉職者で、民間企業の方しか含まれていません。公務等に携わって殉職された方については、特段慰霊式が営まれているということも聞いていません。過去を調べると、砂川市では砂川町時代に当時の砂川町立社会病院の医師が1名殉職されています。今後の慰霊式を考へていく上で、このような方も対象に含めていくべきではないか。あるいは、別の形でしっかりと慰霊をしていくべきではないかと考へますが、どのように考へているのか伺います。

次に、大きな2点目は、がん患者等に対する助成や新たな検査の導入についてであります。砂川市の死因においても第1位であり、もはや国民病と言っても過言ではないがんですが、まだまだ精神的、経済的負担は大きいものがあります。国や北海道もがんの早期発見、早期治療に力を入れている中で、ことしの第1回定例議会における一般質問で砂川市におけるがん対策推進条例制定について市長の考へを伺い、制定する方向で進めているという答弁もいただきました。条例の制定も大切ですが、がん患者等ががんの早期発見やがん治療、治療後の社会復帰を進めていく上でさまざまな支援が欠かせません。そこで、以下の助成や検査を早期に導入すべきと考へますが、その考へについて伺います。

(1) として、がん治療の影響で妊娠の可能性が消失しないよう精子、卵子、受精卵、卵巣組織を凍結保存するがん生殖医療助成について。

(2) として、抗がん剤の副作用で起きる脱毛で悩む患者さんを対象に医療用ウィッグ、かつらの購入費用の助成について。

(3) として、がんの早期発見につながる各種検診についてのさらなる検診料の助成あるいは無料化について。

(4) として、胃がんを引き起こすピロリ菌について検査と除菌を行っている自治体が北海道内でふえています。導入先では、中高生のうちから検査と除菌を行っているところもあり、2015年現在で道内の14市町が導入しています。砂川市における導入の考へ

について伺います。

最後に、大きな3点目は、植物工場や農村カフェ等の商業地域等以外における新規出店等に対する補助についてであります。近年国や北海道においても補助金等を出し、植物工場を大きく支援しています。天候不順などの影響による作物の出荷量の増減リスクや冬の北海道における農家の所得の安定策等として、植物工場は大いに検討に値するものと考えます。補助や助成制度の創設によって直ちに植物工場ができるわけではありませんが、植物工場を一つの企業体として考えたときに商工業との連携も含んだ大きな企業誘致、あるいは起業、創業支援としての一分野と捉えることができます。また、近年各地で増加している農村カフェ等のようなものについても経営者のやる気に応え、通常の商業地域等における新規出店等と同じように補助や助成を行うことで各地域の活性化につながりやすくなると思います。それらを前提に以下について伺います。

(1)として、砂川市企業振興促進条例及びその施行規則では、現在対象外となっている植物工場についてもその補助の対象に加えていくことについて。

(2)として、砂川市中小企業等振興条例で定められている施設整備にかかわる補助については、都市計画法第8条に規定する商業地域及び近隣商業地域を対象としていますが、その対象地域を拡大していくことについて。

以上のことを伺いまして、演壇からの初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から大きな1と2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1の砂川市戦没者・殉職者慰霊式についてご答弁申し上げます。まず、

(1)の年々参加者が減っていく現状を踏まえ、今後における戦没者・殉職者慰霊式の考え方についてであります。砂川市戦没者・殉職者慰霊式につきましては、さきの大戦において亡くなられた軍人、軍属等の慰霊を行い、後世に語り継ぐとともに、次の世代への平和を誓うことを目的として、砂川市、砂川市社会福祉協議会、砂川市町内会連合会で組織する実行委員会において毎年6月に実施しているところであります。参加者の状況であります。本年6月30日に開催した慰霊式では37名の参加であり、近年は減少傾向が続いているところであります。中でも砂川市遺族会におきましては、現在41名の会員で活動されておりますが、高齢化等により慰霊式への出席も少なくなっているところであります。

慰霊式は、さきの大戦の記憶を風化させず、戦争の悲惨さや恒久平和のとうとさを未来に継承していくため、これまで長年にわたり実施してきたものであり、今後も継続すべきものと考えておりますが、慰霊式のあり方につきましては砂川市遺族会の意向も尊重しながら、実施方法も含め実行委員会において協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続きまして、(2)の戦没者・殉職者慰霊式における殉職者の取り扱いについてですが、現在慰霊式の対象となる戦没者、殉職者につきましては戦没者501名、殉職者36名、合計537名が名簿に登載されております。このうち殉職者につきましては、発足過程の中で砂川市遺族会に市内企業の殉職者の遺族を加えた経過から、市では戦没者とともにこれらの殉職者も対象として慰霊式を開催してきたものであります。慰霊式の目的につきましては、先ほどご説明したとおり、さきの大戦の記憶を風化させず、戦争の悲惨さや恒久平和のとうとさを未来に継承していくために実施しているものであり、殉職者につきましてはそれ以降加えられておりません。殉職者の取り扱いにつきましては、最終的には実行委員会における協議の中で結論づけられるものであります。慰霊式の目的やこれまでの経過を勘案しますと見直しは難しいものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2のがん患者等に対する助成や検査の導入についてご答弁申し上げます。初めに、(1)がん治療の影響で妊娠の可能性が消失しないよう精子、卵子、受精卵、卵巣組織を凍結保存するがん生殖医療助成についてご答弁申し上げます。現在がん治療後の生殖能力を温存するための試みにつきましては、がん治療の副作用等により将来的に妊娠、出産するために必要不可欠である卵巣や精巣などの生殖機能の損傷や消失に対応する取り組みが、国や専門機関等を中心に進められているところであります。また、近年がん治療のみならず、治療後の生活の質の向上についても重視されるようになっており、全国の自治体の中にもがん生殖医療に対して助成しているケースもあると把握しているところであります。がん対策につきましては、予防、早期発見、早期治療のほかがん患者への支援という視点から治療後における生活の質の向上という課題についても取り組んでいかなければならないものであり、がん生殖医療に対する助成も含め、がん患者が必要とする支援について把握に努めるとともに、先進地の取り組みについて調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、(2)抗がん剤の副作用で起きる脱毛で悩む患者さんを対象とした医療用ウィッグの購入費用の助成についてご答弁申し上げます。抗がん剤治療や放射線治療に伴う副作用の一つである脱毛につきましては、治療方法や患者本人の体調などにより個人差があるとともに、その回復も一様でないものであります。がん患者が利用する医療用ウィッグに対する助成制度につきましては、全国的に幾つかの自治体で取り組んでいることを確認しておりますが、本市で同様な助成制度を実施する場合においても需要や効果などの分析が必要であることから、先ほどのご質問に対する答弁と同様となりますが、他に考えられる支援策も含めてがん患者が必要とする支援の把握に努めるとともに、先進地の取り組みについて調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、(3)がんの早期発見につながる各種検診についてのさらなる検診料の助成あるいは無料化についてご答弁申し上げます。本市のがん検診につきましては、受診し

やすい環境を整えるため、胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診の自己負担額を一定額に抑えているとともに、国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度の対象者については、さらにその半額で受診できることとしております。また、子宮がん、乳がん検診につきましては、今年度より国の基準を上回る対象者に無料クーポン券を配付し、受診勧奨を強化するとともに、現在特に対応が必要と思われる子宮がん検診対象者に対してアンケート調査を実施しているところであります。今後は、現在取り組んでいる無料クーポン券の利用状況やアンケート調査の分析結果などから、さらに受診しやすい環境を整えるため関係機関と連携を図りながら受診率の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、（４）胃がんを引き起こすピロリ菌の検査と除菌に対する砂川市における導入の考え方についてご答弁申し上げます。ピロリ菌につきましては、胃がん発症の要因の一つとされており、ピロリ菌感染者の胃がんの発症リスクは、非感染者と比較して高くなるのが国立がん研究センター予防研究グループでも科学的に証明されていることから、生活習慣等その他のがん予防の施策ともあわせて対策を講じることが必要であると考えているところであります。そのうち中学生、高校生に対するピロリ菌検査及び除菌事業の実施状況につきましては、本年度における北海道の調査では道内で３４の市町村が実施している状況であり、若年者へのピロリ菌対策は胃がん発症を予防する効果が高いとされております。ピロリ菌検査及び除菌に対する事業の導入につきましては、既に取り組んでいる市町村の状況や事業効果等を把握するとともに、その他のがん予防の施策とあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から大きな３、植物工場や農村カフェ等の商業地域等以外における新規出店等に対する補助についてご答弁を申し上げます。

初めに、（１）砂川市企業振興条例及び施行規則では現在対象外となっている植物工場についても補助の対象に加えていくことについての考えであります。本条例につきましては企業施設を新設、増設、または移設するものに対して助成の措置を行うことにより企業の立地を促進し、本市経済の発展と市民生活の向上を図ることを目的に制定したものであります。補助の対象となる企業施設につきましては、工場施設、観光事業施設、特定事業施設、その他の施設で、助成内容につきましては企業施設用地取得補助金、企業施設建設補助金、雇用奨励補助金、業務用水道補助金となっております。植物工場につきましては、施設内で植物の生育に必要な環境を人工的に制御し、季節に関係なく野菜等を連続的に生産するシステムを有する施設であります。日本標準産業分類において農業に分類されることから、条例の補助対象区分としてはその他の施設であり、企業施設の移転があった場合のみ補助対象となるもので、現在市内ではこれに該当する企業はない状況でありま

す。

現在農林水産省と経済産業省が協力して、積極的に植物工場の普及拡大に向け補助制度が創設されており、また北海道においても北海道産業振興条例に基づく企業立地の促進を図るため、植物工場を成長産業分野として位置づけて助成を行っており、道内でも企業立地にかかわる助成金の対象とする自治体もあり、道内はもとより全国的にも導入する企業、会社がふえてきております。当市といたしましては、現段階で植物工場の新設等を条例に加えることは考えておりませんが、植物工場を誘致することによる農商工連携の促進や雇用の拡大による経済効果等を道内の導入事例なども参考にしながら、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、(2) 砂川市中小企業等振興条例で定められている施設整備にかかわる補助について都市計画法第8条に規定する農業地域及び近隣商業地域を対象としている地域を拡大していくことについての考えであります。本条例につきましては当市における中小企業者等の経営の近代化のための助成を行うことにより、中小企業者等の健全な発展と市政の進展に寄与することを目的に制定したものであります。この条例の中で商店街店舗整備事業に対する助成につきましては、商業地域等で小売商業店舗等の新築等を行った場合や空き建築物を購入、または賃貸借等をし、小売商業店舗等を開店したときなどにその一部の費用を助成することとしており、その対象とする地域につきましては都市計画法における商業地域及び近隣商業地域に限定されております。近年道内各地でも農家が直接経営を行い、自家生産した農産物などを調理、提供を行う農家レストランや、よりカジュアルなカフェ形式のいわゆる農村カフェなどが農村地域などに新築されたり、古民家などを活用するなど新規に出店するケースが見られております。当市においてもカフェの新規出店がここ数年間ふえており、平成25年度には空き店舗を利用したカフェが中小企業等振興条例による助成を受けておりますが、その他のカフェにおいても住宅地などでの出店あり、農村カフェと言われるような店舗の出店はない状況であります。

また、近年元店舗建物に限定しない改修や開業形態も出てきており、市内での新規創業を支援するという考えから対象建築物を拡充する条例改正を本年4月1日から行っておりますが、対象地域につきましては店舗等を商業地域等に集積させることにより、まずは中心市街地の活性化を図ることが重要であるとの判断から、現段階での地域の拡充は考えておりませんが、今後も農村カフェを含め多様な形態の店舗等の出店が想定されることから、商業や観光の振興、農商工連携の推進などの観点からもさまざまな支援のあり方について調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

失礼いたしました。先ほど(2) 中小企業等振興条例で定められている施設整備にかかわる補助について都市計画法第8条に規定する商業地域というところを農業と言ってしまうました。商業地域及び近隣商業地域を対象としている地域を拡大していくことの考えに

ついてであります。訂正しておわびいたします。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、順次再質問をしてみたいと思いますが、まず1点目の砂川市の戦没者・殉職者慰霊式、我々議員も来賓として出席しておりますけれども、毎年出席者の比率を見ていくと来賓のほうが多くて、遺族の方が少なくなってくると。先ほどその理由の中でも高齢化とか、場合によっては転居されて、施設に入ってしまったとかお亡くなりになってしまったというようなことも考えられるわけです。戦後ももう戦後と言っていいのかどうか分からないぐらい71年が経過しておりますけれども、戦争というのが交渉の裏返しで、一つの話し合いの手段だという考え方をする方もいらっしゃるかもしれないけれども、その戦争によって多くの方が傷つき、人々が財産や命を失うといったような過去の大きな大戦のつらく苦い経験を我々は忘れてはいけないと思いますし、既に今の60代あるいは50代、60代以下の方はもう戦争を直接体験した方というのはいません。だからこそしっかりとこの歴史は継承していかないといけないと思いますし、どんな形であってもこの慰霊と追慕、追悼の式典みたいなものは残していかなければいけないのかなと思います。

先ほど答弁の中では、遺族会の意向も十分しんしゃくをしながら、一方で市の行政の考えとしてはこれからも長年にわたって続いてきたものですから、歴史の教訓を風化させないためにも続けていきたいということですが、そうはいつでも人数が減っていくとなるとだんだん来賓だけでやっていいのかと、遺族の代表は加わらなくていいのかといったようなことも出てきますし、外に出ることがおっくうになってくれば、なかなかそういったところに出向きたいけれども、出向けないといったようなことも出てくると思います。ですので、本当に難しい命題ではありますけれども、今のうちから、まだ若干余力のあるうちからきちんと遺族会と協議をして対応していかなければ、いざ本当に遺族の方がゼロになったときにどうなのだというような議論がまた出てくるわけですので、その辺り現状を市としてはどのようにお考えになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 慰霊式の今後のあり方ということでございますが、今議員さんおっしゃられたとおり、遺族の方の出席が年々減少しているのとありますが、先ほどの説明のとおり、この慰霊式の目的につきましては恒久平和を願うということで後世にこの考え方を継承していかなければならない、そういう目的がございます。人数が減っているから取りやめるとか、そういうような性質の事業ではないというふうに考えておりますので、先ほどもご説明したとおり、遺族会の意向もお聞きしながら、実行委員会の中でどういったやり方であればこの事業が中身のある事業として継続できるのかも一度検討させていただきたいというふうに考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 本当に人数の多寡の問題ではないと思うのです。まさに精神の問題だと思えますけれども、一方で今の式を私は形式にこだわるのではなくて、何も式を維持することを目的として今回質問しているわけではなくて、どのような形に変化してもいいのですけれども、そこでの培われた歴史の教訓をしっかりと次代にもバトンを渡していく、これはやっぱり必要なことだと思います。今ほどの答弁をお聞きすると、現に戦争の当事者となられた方とかその近親者、遺族の方というようなところに主眼が置かれているところもあろうかと思うのですけれども、ここはやっぱり戦争体験者が今いなくなっている現状で、さらには戦争のセの字も知らない世代がいっぱいふえてきている。しかしながら、過去には日本が非常につらい困難な時代があったということも歴史としての教訓として教科書とかで学ぶものではなく、実際に慰霊や追慕、追悼の形で見ていくというようなことは必要だと思うのです。

この質問は、事務的なものとしてここで何回もやりとりするものではないと私は思っています。ことしは6月30日にこの戦没者・殉職者慰霊式が挙行されまして、市長のブログを見ると、この慰霊式についてのことが書かれていました。ここにいる誰しも、全世界の誰しもが平和ということに対しては否定はしないと思います。ですが、そうはいいなながらもそれぞれの価値観や宗教的な対立があって、望むと望まざるとにかかわらずいろんないざこざがあちこちで起きている現状があると。そういったようなことをなくしていこうというふうに念願するというのは、これはさきの大戦の苦い経験を踏まえて、敗戦国の我々であるからこそしっかりと次代に継承していかなければいけないと思うのですけれども、今後の戦没者、殉職者の慰霊式について、今ほど部長のほうからもなかなか難しい命題であるというような答弁もいただきましたけれども、私はぜひとも市長にも今後の次代に引き継いでいくための方策ですとか、あるいは若い世代が何かかわるような形での慰霊式になっていけばいいのかなというふうに思っているのですけれども、その見解をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 戦没者、殉職者の慰霊式について私の考え方を申し述べたいというふうに思いますが、私も総務部長のときから出席しておりまして、13回目の出席をしましたが、年々人が減っていくというふうに見ておりました。かつて平成11年に行政改革を行ったときに、この戦没者・殉職者慰霊式も議題の中に上がりました。委員さん方もみんな戦後60年になって、いつまでこれを続けるのでしょうかと。いや、なかなかなくせないだろうと。そんなような論議の中で、道が廃止したときはやめましょうかと、そういう一定の方針を出して、その方針については遺族会のほうにも伝えておりますけれども、道がなかなか現実的にはそう簡単にやめられる事業ではないと、慰霊式ではないと。やはり今日の日本の繁栄は、多くの人の命の代償として日本の繁栄があると。私自身は、戦争を知らない子供たち世代というふうに言われております。それは

どうい世代かという、戦争には行ってないけれども、親が戦争に行っていると。それをじかに聞いてきた世代だと。だから、我々の使命というのは、二度とあのようなことが起きないようにそれを後世に伝えていく、そういう役割も担っているというふうに私人は思っております。万が一が廃止して、砂川市も廃止したとしても本当にそれでいいのかと。私自身は、砂川市の節目の年に違うものをしっかりやりながら伝えていく必要があるのではないかと。かつて砂川市は原爆展を2回開いています。戦争の悲惨さを後世に伝えていくのだと、そういう流れが砂川市にあるわけでございまして、それがいいかどうかは別にしても戦争を風化させないという事業を毎年かどうかはちょっと何とも言えませんが、私自身は節目の年にしっかりやりながら後世に伝えていくべきではなかろうかと、そのように考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 私1つだけ安心したことがあります。今回の質問を考える上で全国の他の市町村の戦没者・殉職者慰霊式の状況を調べてみましたけれども、私なりに調べた中でやはり参加者が減ってきていると。それから、戦後50年、60年たつてやる意味があるのかということで、あともう一つ、行財政改革の一環として廃止している自治体が現状としてあるのです。しかし、そういう問題ではなくて、形態は変わったとしてもしっかりと後世に続けていかなければならないということで、今市長からもそういったような思いも聞きましたので、そこは非常に安心したところであります。ぜひとも特に私なんかは親も戦争に行っていない、私自身も戦争のことを知らない世代でありますので、そういった世代が人口に占める割合で非常にふえてきていることも踏まえるならば、私もそうですけれども、多くの方々があのような悲惨な戦争が二度と起きてほしくないと思っているはずですから、歴史を決して風化させることのないような取り組みを考えていただきたいというふうに思っております。

次に、(2)でありますけれども、この殉職者ということについても私今回この質問をするに当たりいろいろ調べたのですが、すっかり勘違いしておりました。当初は砂川のために奉じられた公職にある方も含まれているのかと思えば、今現状は民間企業の方しか含まれていないと。それと、もう一つ、幸いなことに砂川市の前身の旧砂川町時代から一番危険な任務に当たられる消防職員、消防団員の方で殉職者がいないということがわかりました。ですので、今大っぴらに殉職者として出ているのは、先ほど質問の通告の中でも言いましたけれども、砂川町時代の砂川町立社会病院の内科医師が1名殉職という形でお亡くなりになっています。これは、砂川市立病院の病院史の中にも出ていますけれども、昭和31年6月6日の午後2時ごろですけれども、当時34歳の小笠原康雄内科医師が自分でつくった消毒液を自分の腕に打って、患者に投与する前にまず自分で試すのだということやって、その結果ショック症状でお亡くなりになったと。当時の森町長、西村町議会議長、佐々木病院長を初め多くの方が参列をして、市内のお寺で葬儀が営まれましたけれ

ども、そのようなとうとい犠牲の上に今の医学は成り立っていると。当時と今と状況は異なっております。今では何でそんなばかげたことをと一笑に付されるかもしれないけれども、当時の医療水準等を考えれば、よくわからない、医療物資もない、そういった時代にみずからの体を使って患者さんのためにささげた人間がこの砂川市の先人としている。これが歴史に埋もれていて、なかなか焦点が当てられなかったということは、私は悲しいことだなというふうに思っております。この戦没者慰霊式というのは戦没というところでくられるのであれば、先ほどの部長の答弁でもありましたけれども、新たに加えることは難しいのであれば、このお一人の方を特別に慰霊するというのではなくて、どこかこれも節目節目で随所において後世にしっかりと伝えていくべきことではないのかというふうに思うのでありますけれども、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 職員の殉職の部分ということでございます。答弁については、先ほどの答弁とも重複するところはあるかと思えます。議員さんのお話でこのお話を私初めてお伺いしたところであって、大変貴重なお話を伺ったと感じているところではあります。市民部が行っている戦没者の慰霊式、こちらについては殉職者も含まれておりますが、先ほどの答弁と重複しますが、経過を背負った部分での殉職者ということでございまして、それ以降は加えられていないということもございまして。最終的には実行委員会での取り扱いということになるかと思えますが、今私どもが考えている中ではなかなかこの取り扱い、戦没者の慰霊式に加えるのは難しいのではないかとこのように考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 先ほどの質問のときも部長の答弁をいただいておりますから、私も戦没者の慰霊式に加えること自体は難しいだろうという話は承知しております。ただ、今回の質問の中で、もしこれができないのであれば別の形で慰霊していくことも考えるべきではないかということも投げかけているわけですから、それは市民部が考えることなのかどうかということもありますけれども、そうであるならば公の殉職者という形で出ている方が今1名しかいらっしゃらないし、これから殉職者が出ないとも限りません。それはわかりませんが、こういった方々に対する慰霊とか追悼とかということはやっぱりしっかりと考えておかなければいけないと思うのですけれども、その辺について難しい話でありますので、市長、何とかこれはできないものですか。ぜひお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 市民部長が答えたとおりの、いわゆる殉職者の中に新たに加えるというのはちょっと難しいかなと。もともとの出発時点が東洋高圧の中で亡くなられた方がおられて、そのご婦人方十五、六名の方が戦没式をやるときに我々も入れてくださいと、私たちも入れてくださいということでスタートして、そこしか限定になっていないという経

過がありますので、そこにまた年数が50年を超えて入ってくるというのなかなか難しいかなと。

ただ、今の市立病院、全道でも自治体病院のお手本と言われる病院にまで大きくなってきたと。その陰にはこういう医師たちの努力もあったのだろうと。その一人として、慰霊式を行うとかそういう考えはちょっと難しいかなとは思うのですけれども、その事実を市民に知ってもらって、そのおかげで今の病院がなっているのだという周知の仕方は、それは広報がいいのか、例えば郷土史研究会の方をお願いして、それをある程度広報に載せるような文面を書いてもらうか、またはほかの方法で市民に周知を図りながら、みんなに愛される病院、その経過を知ってもらう手法を何らか考えれば、そういう方法をとれないのかなというのを今ここでちょっと考えておりましたけれども、いろいろ考えてみたいというふうに思います。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ぜひともお願いいたします。そういうふうに歴史の陰には多くの犠牲がつきものでありましたけれども、なかなか時間がたってしまうと歴史の中に埋もれてしまうこともあるわけですから、それが決して埋没しないように行政としてもしっかりとケアをしていただきたいというふうに思います。

次に、大きな2点目のがん患者等に対する助成や新たな検査の導入についての質問に入りますけれども、まず(1)のほうの生殖医療助成ですけれども、これは確かに費用も多額にかかることがあったり、そもそもこういった精巣組織、卵巣組織を凍結保存できる施設というものも限られていると思います。しかしながら、先ほどの答弁でもありましたけれども、現在は単にがん患者の方を治療して終わりではなく、がん患者の方ががんと共生をする。がんを抱えながら社会復帰をする方もいらっしゃるし、有名なテレビに出ているタレントの方ですとか、割と若いと言ったら失礼かもしれませんが、若い方であってもがんには罹患すると。そうすると、当然まだ十分に今後妊娠の可能性があるにもかかわらず、抗がん剤等の副作用によってそれがかなわないということであれば、それは人それぞれの価値観かもしれませんが、子供を望みたくても望めない人も出てくるわけですので、これもなかなか高額なコストと施設の問題があって助成をしている自治体が1桁しかありません。多分1つか2つぐらいの自治体しかないと思うのですけれども、そういったところの先進事例をしっかりと把握して、ぜひともそういった自治体にいろんな質問をして、砂川市ではすぐ取り入れることは難しいと承知しております。そもそもこういったようなものを保存する施設が市内にはありませんし、市立病院の方にお伺いするところによると市立病院はそういう対象病院でもありませんし、現状はなかなか難しいということも事前の調査の中で伺ってまいりましたので、この辺は先進事例の蓄積を待つしかないのかなと思いますので、ぜひとももう一回ここで質問が終わったから終わりではなくて、追跡調査をしていただきたいなと思います。

それから、(2)の医療用ウィッグなのですけれども、医療用のかつらですね、これは結構高いものであると。それから、抗がん剤を使ったときに、私抗がん剤を使っている方の元気な姿、元気な姿と言ったら語弊があるかもしれませんが、意識がしっかりとっていて、まだ割と血色がいい状態しか見たことがないのですが、看護師さんにお伺いすると抗がん剤を使うと脱毛の仕方がどういう状況で脱毛するかわからないと。自然の脱毛のように規則正しく脱毛するわけではなく、ところどころから脱毛をしたりとか、特に女性なんかで髪型とかをすごく気にされる方にとっては、やっぱり精神的なショックというもの大きいということもあります。この医療用ウィッグについては、割かしがんの助成の中で社会復帰という観点からも結構助成を出している自治体が全国でふえていることありますから、これが100%助成ではなくても半額助成でもいいですから、私は何がしかの形で今後がんの条例もできることですし、新たな事業を加えていくということであれば検討に値するものではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺砂川市立病院にはカルミアの会というがん患者さんのサロンもあります。当然いろいろと意見交換等も行っていると思うのですけれども、その中でもいろんな要望が出ていると思いますが、こういった医療用ウィッグ等の要望とかが出ていないのかどうか。出ていれば、やっぱり市としても真摯に受けとめて検討をすべきではないかと思うのですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 こちらの取り組みを進める中で、私もカルミアの会の方とお話をさせていただきましたし、また市立病院の先生ともお話をさせていただきました。経済的な支援ということで医療用ウィッグの購入に対する助成という部分もありましたし、あと若年者の末期のがんの方に対する支援というのがちょうど制度があいていて、手当がされていないのだと。人は少ないのだけれども、そういうところにも目を向けてもらえないだろうかというようなお話もされておりました。また、市立病院の医師とのお話の中では、こういう補助、助成、経済的な支援のほかに就労の支援、今がんというのは入院して治すものばかりではなくて、通院で治療するようなものもあるということで、そういった方に対して就労支援をする。また、企業に対しても治療が終わるまで休んでというようなことではなくて、できる限り就労しながら治療もできるのだというような啓発も必要かと思えます。精神的な面のフォローであったり、一般的な啓発がこういった経済的な支援も含めてがん患者さんに対してどういう手当ができるのかということは考えていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 今ほど答弁いただいた中でも本当に多様なニーズがありますし、できることならば全部支援をしてあげたいというふうに思いますが、いかんせん我々がここで議論する原資は税金でありますし、それから財源には限りがあるものですから、なかなか全

部の要望を聞き届けるということは難しいと思います。その中でいろんなことを総合的に判断して取捨選択をしながら、一つでも今の助成や補助対象になっていないものを新たなものとして加えていくと。できることならば行政だけの力ではどうにもならないです。特に今答弁にあった就労支援というのは、企業の理解もないとできないわけですので、その辺に対してもしっかりと行政と、それから企業とが連携をしていかなければいけないと思うのですが、これも経済的な助成ではなく精神的な助成と私は位置づけていますが、その辺に対する企業側との話し合いみたいなものというのは今後されていくというような考えはあるのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 企業側、事業者との協議といいますが、情報交換のようなものから始めるのかなとは思いますが、ただ私が考えるのは市立病院との連携もまだ十分ではなかったのではないかなというふうに感じております。今回初めてカルミアの会の方ともお話をさせていただきましたし、市立病院の医師との情報交換もさせていただきました。事業所との連携もどういう手法がとれるのかということについても、そういった関係者の中で協議をしながら、どういう対応が可能なのかということは考えていきたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 次に、がんというものは治療も大切ですが、できることならば早期発見をして、早期治療をすることによって患者さんの負担を最小限に抑える。それから、これは医療財政にもかかわってくるわけですから、がんが大きくなって治療が高度化してくると医療費もたくさんかかってくるわけでありますので、そうならないためにも早期発見ということは必要なことであろうかと思えます。当然砂川市のほうでもふれあいセンターで各種検診を実施しておりますけれども、なかなか検診率が向上していかないと。そこは、今ふれあいセンターの保健師さん等を含めて一生懸命検診率を上げていくために工夫はされていると思いますが、一方で大分検査料も低廉にはなってきました。低廉にはなってきましたけれども、ここ最近新聞ですとか、それからさまざまな雑誌、メディア、媒体等でがんの特集が組まれることがふえてきております。がんは、繰り返しになりますけれども、国民病であって、性差も関係なく、それから年齢も関係なく誰もが発症してもおかしくないということを考えるならば、ここはもう少し行政としての経済的な支援として検診料の助成あるいは無料化ということもできるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺についてはいかがお考えになっているのか再度伺いたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 がん検診の受診料といいますが、その部分でございます。1回目のご答弁でもご説明させていただきましたが、乳がん、子宮がんにつきましては国の基準を上回る形で無料クーポン券を配付しております。また、従来2年に1度の間隔であっ

たものを毎年できるような形にしております、その経済的な支援というのはそういった部分で一部ではありますが、させていただいているということでございます。

また、1回目の答弁でご説明したアンケート調査、4月から8月分、これは子宮がん検診に関する調査でございますが、その中でもやはり検診料を安くするというのが受診率向上に向けての一つの方策であるというようなアンケート結果も出ております。また、同様に受診回数をふやすであるとか、2年の受診回数を毎年にするとか、そういった回数をふやす、環境をよくするといったような部分の回答もでございます。そういった中で、検診料も含めて今後受診率の向上を図るための施策については検討を重ねてまいりたいと存じておりますので、ご理解賜りたいと思います。

◎会議時間の延長

○議長 飯澤明彦君 本日の会議の時間は、議事の都合により延長いたします。

会議を続けます。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 次に、(4)の胃がんを引き起こすピロリ菌の検査と除菌の関係ですけれども、これは私も先ほど答弁の中で34市町村に拡大しているということでちょっと驚いたのですが、昨年の段階で道内では14市町であったのです。それが今34の市町村になったと。これを調べると、実はこれは特に北海道大学の先生方が一生懸命取り組んでいらっしやったので、北海道がある意味先進地域であるわけです。ピロリ菌というものは決して年齢に関係なく、特に幼児期に親御さんから口移しによって乳幼児にその菌が入るといふこともあるのですけれども、一回保菌をしてしまうとしっかり除菌しなければその中でまた悪さを引き起こすということもありますし、最近の研究ではこれが胃がんリスクを高めているということも研究成果としては確実なものになっているわけでありまして、どれぐらいこの検査を導入することによって人的な負担や費用が発生するかというものは、北海道内でいろんな自治体が助成の対象に加えているものですから事例を蓄積しやすいと思いますので、今すぐに砂川市にというのは、よその自治体がやっているからすぐにとってもそれぞれの地域事情等もあって難しいとは思うので、ぜひとも情報の収集をしながら、できれば早期に取り入れていただきたいと思ひますし、今ほど言いましたように北海道大学の先生方がこれについて多く携わっていますので、場合によっては北海道大学にこちらから赴いてでもいいですし、先生方に来ていただいて講演会というような形で市民の皆さんにがんの啓発を含めてお知らせをするというような形でもいいと思うのですけれども、その辺の考えについてお伺いいたしたいと思ひます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 ピロリ菌の検査、除菌のご質問でございます。こちらにつきましては、先ほどもご説明したとおり、34の市町が実施しております。かなり多くの自治

体に広がりを見せているなという感じは受けております。また、この多くは今議員さんおっしゃられたように北大の先生がマニュアルをつくられて、大体中学生から高校生、お子さんに対して検査という一定の指針が出ているようでございます。こちらの検査につきましては、尿検査と呼気検査というようなものが大部分で、尿検査であるとそれほど難しい検査ではないと。尿検査で100%わかるかどうかというのはまた別の問題なのですが、感染している状況が高いのではないかとこのところの検査、それに加えて今度保菌といたしますか、陽性の場合除菌をしなければならないと。こちらの費用も発生するといったものもでございます。また、これを学校でやるということになりますと、市民部だけの対応では間に合わないこととなりますので、その部分も含めて、病院等も含めてこういった手法をとれば可能になるのかというのは今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 このがん患者に対する助成について、最後に大問2の総括的なこととして市長にお伺いいたしますけれども、条例を今後つくっていくという中で新たな助成というものも目玉としてつくっていくとけないかと思うのです。条例はつくったけれども、それが理念条例で終わるのではなく、本当にがんで苦しんでいる方々を助けていくのだというような姿勢を考えたときに、今回私は、私が調べた限りではこういった助成や検査を新たに加えたらどうかということで提案しましたが、決してこれに拘泥されることはありません。そして、市長は財政のプロですから、逆にこういったような助成を幅広くつくることによるデメリットというようなことも当然計算されると思うのですが、しかしながら砂川市がせっかく条例の制定に向けて動いている以上は、何がしかの助成をやっていくのだと。それが現在市長の頭の中であって、まだ対外的に出せるものでないものであってもいいのですけれども、その辺の思いをしっかりとがんを根絶していくのだというようなことを対外的に出していただきたいと思っておりますので、そのお考えを伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 市長の思いというより、当然のごとく砂川市はがん拠点病院を持っているということで、議員ご指摘のとおり、砂川市が条例をつくるのは必然であろうと。ただ、中身の事業費については、私自身まだ中身の協議をしているわけでなくて、今この場で何かを言う材料というのは正直申し上げて持ち合わせておりません。それは、内部でいろんな方法でやる、やらないも含めてどうしていくかというのは、市民部と協議をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 次に、大きな3点目に移りますけれども、まず(1)の植物工場の関係でありますけれども、これは本当に先ほど答弁にあったように全国的、全道的に非常にふえてきているのです。道の条例の中でもその対象に加えていたり、北海道内の市町村の中

でも対象に加えていると。先ほど答弁の中では現段階では考えていないというお話があって、誘致することと導入の効果等の調査研究を行うとあったのですけれども、これこそまさに鶏が先か、卵が先かで、もうよその自治体がそういったようなことに対応をし始めていると。例えば来る、来ないは相手側の都合ですけれども、砂川市もほかの自治体と同じように植物工場を含めて企業誘致をするときにうちも同じような補助を出せるのですよと。それが最初から条例や規則に規定されているとお話があればこれからつくりますでしたら全然違うのです。だから、そこの迅速性を考えたときには、これを入れたからといって直ちに植物工場が来ると私も思っていません。だけれども、もう今都市間競争になっているときに周りの自治体とかがそういったようなものを補助対象に加えている中で、うちはもうちょっと様子を見ましょうというふうに言うのですが、別にこの補助は無尽蔵に出すわけではないですよ、申請があって。当然その補助申請があったとき審査もあるわけですから、ぜひとも守りではなく攻めの姿勢で、ほかと同じようにPRできるポイントとしてこういったようなものを加えていくべきだと思うのですけれども、現段階では考えていないということなのですけれども、例えばこれがもっと早まるような可能性とかというのはあるのですか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今回質問をいただいた中での植物工場の考え方については、現段階ではないという答弁になっておりますが、植物工場につきましては企業誘致の呼び水になる、あるいは創業支援の一つのツールになるという考え方もできます。国や道の支援の動向、あるいは企業の進出の動向なども見きわめながら、ここについては積極的に調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 これもまたタイムリーにけさの日本経済新聞の北海道面に、釧路市の市議会経済建設常任委員会で植物工場が今月の30日に開設をするという報告があった記事が出ておりましたけれども、それから先週の9月5日の北海道新聞の夕刊、広がる大規模植物工場ということで、この辺では岩見沢と美唄の例も出ておりますけれども、本当に今は情報一つがまちの命運を左右すると言っても過言ではありません。いろんな企業を誘致するときにその企業にどれだけ多くの自治体が回数多くアクセスできるか。そういったようなことを考えるならば条例の本則ではなく、砂川市の条例のつくりを見ると規則でうたっているわけです。規則ということは、市長の権限でできるわけです。それを加えることの障害ということが私はわからないのですけれども、もしそれを加えることに何らかの障害があるというのであれば、その理由をお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 条例、規則に加える障害ということでございますが、砂川市の企業振興促進条例のつくりなのですけれども、規則のほうには細かく、例えばスポーツ施

設だったらゴルフ場、スキー場、モータースポーツ施設など細かなことが書かれてあるのですけれども、今回の植物工場をもし加えるとしたら企業振興条例のほうの第2条、ここで企業施設について、ア、工場施設ということであつたわけしております。この中で日本標準産業分類による製造、運輸及び卸を業とする施設をいうというような条例のつくりになっておりまして、農業施設を該当させる場合ここに農業を加えなければならないということから、仕組み的には条例を改正して植物工場を対象に加えていくという、そういった手続が必要になります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 条例でということであれば議会審議になりますけれども、例えばよその自治体の中では、製造業としているところに括弧して植物工場も含むというような注意書きを入れている例もあります。ここの製造のところも大幅に改正するのではなく、後ろに括弧書きで植物工場も同様とするとか、植物工場も含むというような規定の仕方でも十分だと思いますので、現段階では考えていないということですが、この先未来永劫考えていないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今後加えないということは考えておりません。加える方向で調査研究してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ぜひとも調査研究をして、早期に条例改正が実現するように、我々も真摯に審議いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、(2)のほうの商業地域の拡大ですけれども、これも過去の議会の中で、総括質疑だったと思いますけれども、質疑をしたことがあったのですが、先ほどの答弁のとおり、中心市街地に集積をするという考えもありますけれども、砂川市自体がもう既に行政面積がコンパクトでありますので、農村カフェというのは一つの例示です。農村カフェに限定されずに、砂川市内どこでも開業してもそういう補助が受けられるようなことも考えていけないといけないと思うのですけれども、その点について市の内部で今現在検討はされていないのかどうかということをお伺いします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 助成する区域については、もちろん以前から今は近商に限られておりますが、ほかの地域でもカフェですとか今はやりとか、砂川でも点々とできている状況がありますので、そこは範囲を広げることについては内部では検討しております。ただ、今現在はやはりまだ中心市街地の活性化というところに重点を置いてまいりたい。SUBACOを中心とした商店街の活性化というところを今は重点的に考えておりますけれども、ただ状況としてそういった隠れ家的なというようなところが今後も砂川市においてそれが似合っているようであれば、そこは将来的には範囲を拡大しながら、

助成の方向も検討したいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 例えば農業を営んでいる方が自分の敷地内で開業すると、ほかの用地買収等や賃貸借の費用も発生しませんので、そういったようなことも考えながら、いろんな人方の意見を聞き、関係団体の意見も聞き、ぜひとも早期にこちらのほうも対象区域が拡大するようにお願いを申し上げて、質問を終わります。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時13分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

中道博武議員の質問を許します。

○中道博武議員 (登壇) あと少々お時間いただきたいと思いますが、通告によりまして大きな1、砂川市の農業振興について伺います。

本市におきまして農業基盤整備促進事業、農業、農村の多面的機能維持、鳥獣被害対策、農産物の高品質化と安全、安心で付加価値の高い農産物の生産支援、担い手への農地集積、新規就農者受け入れ等々、農業全般にわたり政策を展開しておりますことに農業者を代表して心からお礼を申し上げたいと思います。

しかしながら、農業、農村環境は、TPPの問題、生産費の高騰、農産物の消費低迷など依然先行きが不安な状況にあります。砂川市において経営基盤の状況は、傾斜地、小区画の農地など立地条件の悪さや小規模経営、高齢者による経営がふえている状態です。農業者からは、将来砂川の農業はどうなっていくのか不安を抱いておられる方が多くいらっしゃいます。よって、これらを加味しながら、将来を見据えた具体的な実効性のある政策が必要と思われるので、次の事項について伺います。

小さな1、市内では65歳以上の経営者が50%を超えています。また、後継者のいない農家もあり、5年後、10年後の農業はどのように継承していくのか、後継者問題、新規就農を含め今後の対応について伺います。

小さな2、現状は作業効率の悪さと農機具の過剰な投資が見られることから、農産物のさらなる生産コストを下げる政策の推進について伺います。

小さな3、昨年砂川産ゆめぴりかが全道で最高金賞を受けました。優秀賞を受けた他地区のゆめぴりかとさほど差はないと言われております。長年にわたり食の安全、安心に向けた特別栽培米の取り組みが評価されたと言われております。追う立場から追われる立場になるわけですから、さらに充実した政策と支援が必要になると思われます。今後の特別栽培米にかかわる対応について伺います。

以上、3点について市の考えを伺います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から大きな1の（1）高齢で、かつ後継者のいない農家の農業の承継についてご答弁を申し上げます。

本市の農業は、地域経済を支える重要な基幹産業であり、米を中心にトマト、キュウリ、タマネギなどの生産が好調で、品質向上が市場に受け入れられ、今後の販路拡大が期待されております。しかし、一方で農業者の高齢化や高齢者不足、生産コストの上昇による農業所得の低下などの問題が表面化しているほか、食の安全、安心の確保や環境保全に配慮した取り組みが求められております。

2015年農林業センサスによりますと、市内の農業経営者の平均年齢は65.9歳で、空知管内の平均58.5歳、北海道の平均58.1歳に比べ高齢であり、さらに農業後継者のいない販売農家の割合につきましては、農家202戸中166戸と82%を超えており、空知管内の平均73.2%、北海道の平均70.9%に比べ高い状況にあり、今後これらの農家の農地をどうしていくかが大きな課題となっております。本市では、この課題に対して3つの対応策を定め、施策の検討を進めております。

1つ目は、担い手への農地の集積であります。毎年農業委員会によりまして各農業者に将来の自身の農業経営をどうするかについてのアンケート調査を実施しており、その結果を見ますと将来農地を賃借、または売買して農業経営の拡大を考えている農業者は28経営体で、拡大予定面積が約158ヘクタールとなっております。また、農地中間管理事業による農地の借り受け希望者の募集には34経営体、約163ヘクタールの募集があり、まだまだ担い手への農地の集積は可能であるものと考えております。今後も引き続き農業委員会による利用権設定等促進事業や農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積を積極的に進めてまいりたいと考えているところでありますが、さらに担い手が離農者等の農地を集積しやすくなるための施策についても検討しているところであります。

2つ目が新規就農者の拡大であります。農業者の高齢化や農業従事者数が減少している中、新たな農業者を増加させることは重要と考えております。本市では、市、農業委員会、空知農業改良普及センター中空知支所、新砂川農業協同組合、中空知農業共済組合及び市内の指導農業士を構成員とする砂川市農業担い手育成センターにおいて新規参入者の受け入れ基準や受け入れ指導農家の基準、研修開始から就農までの流れやその間の各関係機関の役割を明確にするための新規参入者受け入れガイドラインを作成し、各関係機関との連携及び受け入れ体制の強化を図るとともに、新規就農募集パンフレットを作成し、市のホームページで公開しております。また、本年度からは、新規参入者対策の一環として、農業研修の受け入れ前に先進農家での1週間程度の農業作業体験や農家からの指導、助言等により農業の理解促進と自身の農業の適性を見きわめる判断材料としていただくための農業体験事業を創設し、新規参入者の受け入れ体制の強化を図ったところであり、今後も当該制度のPRに努めてまいりたいと考えております。

3つ目が農作業受託組織の支援であります。現在市内には法人、個人、集落営農組織などを含め、5経営体が約250ヘクタールの農地の水稻やソバの農作業受託を行っておりますが、高齢等により農作業に支障を来す農業者の農作業の一部、または全部を受託する組織は、高齢な農業者にとって農業を長く続ける上で今後も重要な役割を果たすものと考えておりますので、この受託組織の経営基盤の強化及び新たな受託組織の設立を促進させる施策について検討を進めているところであります。

次に、(2)農産物のさらなる生産コストを下げる施策の推進についてであります。農業所得の向上を図るには農産物の生産量の増加や付加価値向上への取り組みのほか、生産コスト縮減の取り組みも重要と考えているところであります。生産コスト縮減に向けた取り組みには低価格な資材、機械の導入、資材利用の効率化や規模拡大、共同化等による農業機械の効率化を図る取り組みなどがあります。本市では、農業機械の作業効率を上げるための区画拡大や暗渠排水の整備を行う農業基盤整備促進事業の実施や、経営体育成支援事業による農業機械の購入経費の一部補助などを実施し、生産コストの削減に向けた取り組みを支援しており、今後も国の産地パワーアップ事業など活用できる事業について農業者等に情報提供するとともに、補助金獲得に向けた農業者への支援を行ってまいりたいと考えております。

また、JA組織でも農薬、肥料、農業機械など資材価格の見える化による価格の引き下げへの取り組みを農林水産省と連携し、取り組みの強化を目指す方針を示しており、生産コストの削減に向け、大きな効果を期待しているところであります。

最後に、(3)特別栽培米に係る今後の対応についてですが、昨年12月に開催されました第1回ゆめぴりかコンテストにおいてJA新すながわ特別栽培米生産組合が最高金賞を受賞しました。これもひとえに生産者の皆様が一丸となり、ブランド化の確立や品質向上に向けたたゆまぬ努力の結果であるものと考えております。

これまで本市では安全、安心でおいしい米づくりを支援するため、環境保全型農業直接支払交付金事業の実施や市独自の施策として水稻栽培におけるケイ酸資材費の一部補助、本年度からは水稻種子温湯殺菌消毒に係る経費の一部補助を実施しており、特に特別栽培米の作付については補助率をかき上げし、安全、安心な米の生産を推進してまいりました。今後もこれらの取り組みを継続していくとともに、生産者団体との協議を進め、新たな支援についても新砂川農業協同組合と連携し、検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 大変細目にわたっての説明ありがとうございました。それでは、小さな1、2、3と1つずつ再質問をさせていただきます。

まず、小さな1の後継者の問題で質問させていただきますが、高齢者で後継者のいない農業者の農地などの継承について担い手への集積、新規就農者の拡大、農作業受託組織へ

の支援などを通じて対応していくということでわかりました。その中で、特に新規就農者につきましては、農外からの新規参入について農業者の子弟である就農と違い、基礎的な農業の知識がなく、特に経営面で大変厳しいものがあります。また、先進地での研修が農作業体験に終わっているようにも思えますので、新たな取り組みとして1年間の模擬経営などの実践的な色合いを強めた研修ができる就農学校なる施設、あるいはそのような環境づくりを検討していただけるかどうかお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 新規参入者に対する農業経営にかかわる研修の取り組みについてということのご質問だと思います。先ほど答弁にもありました砂川市農業担い手育成センターで作成いたしました新規参入者受け入れガイドラインでは、2年間の研修期間のうち、初年度の半年間は滝川市にあります北海道立総合研究機構花・野菜技術センターでの北海道花卉野菜技術研修、総合技術研修を受講していただき、総合的な知識をつけていただき、その後先進農家での実践研修に入っていくという計画になっております。この総合技術研修の中には経営管理や流通も含まれておりますので、総合的な研修になるものと思っております。また、現在JA新すながわではJAが所有している試験圃場の一部に新規参入者向けの研修農場の設置を計画していることから、JAと協議、連携いたしまして、農業経営研修も含めた研修農場の設置に向けて支援を検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 ある程度理解できました。春先の作業から収穫まで、特にそういった一連の経済活動でありますから、その辺のことも熟知していなければ簡単に新規参入はできないだろうというふうに思っていますので、その辺を含めて対応していただければというふうに思っております。

次に、小さな2の質問に入りたいと思いますけれども、コスト削減についてですが、農作業効率の向上を図ることや資材費、機械費の低減を図ることが重要であるということは私も認識しているところではあります。農業機械の共同利用化も重要であるというふうに考えております。

先ほどの答弁にありました産地パワーアップ事業についてお伺いします。この事業は、産地の収益力強化に資する共同施設の整備、農業機械や生産資材の導入を支援するものですが、地域が一体となって協力し合い、事業の取り組みを進めなければなかなか実現できないところであります。しかしながら、採択条件が生産コストの10%以上の削減や売り上げの10%以上の増加など、農業者にとっては大変厳しい条件というふうに思われます。このような状況の中で、当事業の活用促進に向けた市の考え方を伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 産地パワーアップ事業の活用促進ということでございます。産

地パワーアップ事業につきましては、産地が創意工夫をし、地域が一丸となって収益力強化や栽培体系への転換を図るための取り組みを支援する事業で、今回T P P対策として国の平成27年度補正予算により新たに創設された事業であります。議員ご指摘のとおり、採択要件が厳しく、当初は当該事業の事業要望は4件ございましたが、売上額の10%アップが見込めない、あるいは導入する機械等が1カ所当たり50万円未満であることなどから申請を断念し、今回市内で補助採択を受けた農業者団体は1団体となっております。非常にハードルが高いと考えております。

活用促進であります。補助要件につきましては国の制度であり、そこを変えるということではできませんが、今回採択されました申請につきましても空知総合振興局の担当者にとりましていろいろとアドバイスを受けまして、農協と協議を重ね、申請書を作成し、採択になったものです。農業者や農業者団体の方には自分たちだけでだめだというふうに諦めることなく、私ども市の農政課のほうへ相談していただきたいと考えております。振興局からもいろいろとアドバイスをさせていただきますし、市も農協と連携を図り、採択に向けてしっかり支援をしていきたいと考えているところであります。また、当該事業の情報提供につきましても今後も積極的に実施してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 こういう当該事業の啓蒙活動といいますか、情報提供を今後積極的に行うということをお話をいただきました。ぜひお願いをしたいと思います。

次に、小さな3ということで特別栽培米の支援については、今までケイ酸資材の助成やことしから始まりました水稻種子温湯消毒の補助など特別栽培米の作付推進、今回ゆめぴりかがコンテストでの最高金賞の受賞によって市内の特栽培米の作付農家が徐々にふえてきている状況でありますけれども、新砂川農協の中で奈井江農家の数に比べてまだまだ少ない状況にあります。これで砂川市において今後特別栽培米の作付農家をふやしていくということを考えますと、施策の中でどのように考えているか伺います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 特別栽培米の作付農家をふやすための施策についてでございます。まず、市内の特栽培米の作付農家についてでございますが、平成24年度が2戸、1,186アール、ケイ酸資材の補助を始めた平成26年度は5戸、2,283アールでしたが、平成28年度は10戸、4,296アールと作付農家戸数、作付面積ともにふえてきておりますが、市内の水稻作付面積全体としては457ヘクタールございますので、全体から見ますとまだ約9%程度になってございます。先ほどご答弁申し上げましたとおり、ケイ酸肥料の助成や水稻種子温湯殺菌消毒に係る補助を継続いたしますとともに、特別栽培米、特栽培米生産組合の事務局でもありますJA新すながわとも連携を図りまして、米の生産調整が続く中、安全、安心な農産物の生産に取り組む必要性や特栽培米の生産による農業所得の増加などについて農業者に情報提供をして、特栽培米作付農家の拡大に努めて

まいりたいと考えております。また、特裁米の作付に係る新たな支援につきましても今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 中道博武議員。

○中道博武議員 るる説明をいただきました。大いに期待をしたいと思います。

このように年々充実した政策が出されておりますが、これについて大変感謝しております。政策の取り組みに対してなかなか腰を上げない農家が多い中で、根気よく農協との連携をしながら施策の推進に当たっていただければというふうに思いまして、質問を終わります。

◎延会宣告

○議長 飯澤明彦君 本日はこれで延会します。

延会 午後 4時38分